

**し尿汚泥肥料を販売しています**  
 ところ 富山地区広域圏衛生センター(上市町樟田)  
 販売時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)  
 午前8時30分～午後5時  
 料金 1袋(15kg) 200円(税込)  
 ※肥料の主な成分(窒素5%、リン酸4%、カリ1%)  
 ▼問合せ先 富山地区広域圏衛生センター(☎472-2294)

縦覧・閲覧される場合は、本人確認ができるもの(運転免許証など)、代理人であれば委任状、借地・借家人の場合は契約書などの権利が確認できるものと印鑑をご持参ください。

| 対象者                            | 縦覧・閲覧できるもの                                | 手数料 |
|--------------------------------|---|-----|
| 借地人・借家人                        | (縦覧) 土地・家屋価格等縦覧帳簿                         | 無料  |
| 固定資産税の納税者または委任を受けた方            | (縦覧) 証明書の発行<br>(縦覧) 証明書の発行<br>(縦覧) 証明書の発行 | 有料  |
| 固定資産税課税台帳                      | (縦覧) 証明書の発行                               | 有料  |
| 固定資産課税台帳のうち、借りている土地および家屋の部分に限る |   | 有料  |

**平成26年度の固定資産税について**  
 納税通知書・課税明細書は4月初旬発送予定  
 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧  
 土地・家屋価格等縦覧帳簿とは、市内に所在する土地や家屋の価格などを記載した一覧表のことで、ほかの土地や家屋と比較して自己資産の価格の適正さを判断できるものに設けられているものです。  
 ※自己の固定資産の課税内容については、納税通知書に添付されている「課税明細書」でも確認できます。  
 縦覧期間 4月1日(火)～4月30日(水)  
 固定資産課税台帳の縦覧  
 市内に所在する自己の資産については、閲覧することができません。また、借地人、借家人の方も左記(◆)の書類があれば閲覧できます。  
 ▼問合せ先 税務課資産税担当  
 (内線235・236)

書でも確認できます。

月額使用料 114000円

入居対象 パソコン、インターネットなどを活用して、ホームページ制作、グラフィックデザイン、プログラミング、ソフトウェア開発、通信販売などの事業を営む事業所および自営業者  
 ※他の事業で入居をご検討の方もお気軽にお問い合わせください。

- ①1階 事務室B 142・60平方メートル
- ②2階 事務室C 172・18平方メートル
- ③2階 事務室D 96・86平方メートル
- ④3階 事務室I 80・72平方メートル

**滑川市SOHOセンター入居者募集**  
 市では高度情報通信技術や設備などを導入して事業を営もうとする方を支援するため、小規模オフィスを提供しています。  
 物件および所在地 SOHOセンター (滑川市開676番地)

募集

※共益費・光熱水費別  
 申込期限 5月20日(火)まで  
 入居予定日 6月2日(月)以降  
 ※応募多数の場合は、抽選にて決定させていただきます。  
 ▼申込み・問合せ先 商工水産課(内線342)

**平成26年度「よぎま起業未来塾」塾生募集!**  
 ものづくりや商業・サービス業など、「具体的なプラン」をもち、起業、新分野進出を目指す方を応援します!

- ②1370000円
- ③770000円
- ④560000円

ものづくりや商業・サービス業など、「具体的なプラン」をもち、起業、新分野進出を目指す方を応援します!

募集

**平成26年分 標準賃借料 / 農作業料金**

農地標準賃借料 (10 a 当たり)

| 区分       | 基準収量 (kg) | 賃借料 (円)  | <参考> 地区平均収量による区分 |
|----------|-----------|----------|------------------|
| 田の部      | 1         | 470      | 1,000            |
|          | 2         | 480      | 3,000            |
|          | 3         | 490      | 5,000            |
|          | 4         | 500      | 7,000            |
|          | 5         | 510      | 9,000            |
|          | 6         | 520      | 12,000           |
| 転作田・畑地の部 |           | 賃借料を定めない |                  |

■賃借料は、当該農地の収量や生産条件などを考慮し、当事者間で決定してください。  
 ■この賃借料は、20 a～30 aの整備田での水稲作を基準としたものです。

**農作業標準料金**

| 作業名               | 単位              | 料金 (円)             |
|-------------------|-----------------|--------------------|
| トラクター(耕地～代かき)     | 10 a            | 14,200             |
| 個別作業              | 耕 起             | 10 a 7,800         |
|                   | 代 か き (荒くり作業含む) | 10 a 8,000         |
|                   | 秋おこし(耕起・溝切)     | 10 a 8,000         |
| トラクター(あぜ塗り)       | 1 m             | 75                 |
| 田植機               | 10 a            | 7,000              |
| 側条施肥田植機           | 10 a            | 8,100              |
| コンバイン             | 10 a            | 19,900             |
| 動力散布(薬剤散布)        | 10 a            | 800                |
| 田植、あぜ塗り、稲刈、その他の労働 | 1日              | 7,600～10,000       |
| 乾燥・調製             | 水 稲 60 kg       | 乾燥 1,700<br>調製 700 |

料金には、消費税は含まれていません。  
 ■コンバインについては、収穫物の運賃は別途料金とします。  
 ■麦・大豆のコンバインは、水稲のコンバイン料金に準じます。  
 ■標準料金は、環境条件が整った圃場(1区画30 aの整備田)を基準に設定しており、未整備田や変形田、強湿田、倒伏田、遠距離田などの農作業料金は当事者間で決定してください。  
 ▼問合せ先 農業委員会(内線351)

**「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ**

今月から消費税率が8%へ引き上げられましたが、所得の低い方々への負担の影響を考慮した暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を支給する予定です。

**臨時福祉給付金**  
 対象者 平成26年度分市民税(均等割)が課税されていない方  
 ※ただし、市民税が課税されている方の扶養になっている方や生活保護制度の被保護者を除きます。  
 給付額 対象者1人につき1万円  
 (老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5千円加算)

また、児童手当を受給している方に、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るため、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。

**子育て世帯臨時特例給付金**  
 対象者 以下のどちらの要件も満たす方  
 ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給  
 ②平成25年中の所得が児童手当所得制限限度額未満  
 ※ただし、臨時福祉給付金の給付対象者や生活保護制度の被保護者を除きます。  
 給付額 平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童1人につき1万円

なお、給付金の申請は基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村で行います。具体的な申請手続、給付の方法については、決まり次第、「広報なめりかわ」などでお知らせします。「子育て世帯臨時特例給付金」の対象者には、受付日が近づきましたら、個別にお知らせします。

▼問合せ先 総務課分室(内線215、216)  
 ・臨時福祉給付金に関すること  
 ・子育て世帯臨時特例給付金に関すること  
 子ども課(内線325)

プライト滑川教室が運営する 学べる学童保育

**ハサウェイ放課後クラブ**

お仕事をがんばる保護者の皆様へ。。“民間の学童保育”という選択肢もあります。

★19時までお預かり。専業主婦でもOK! 証明書等一切不要!  
 ★毎日の宿題を済ませ、お引渡し。帰宅後は家族だんらん!  
 ★振替休業日や習い事の送迎、春・夏・冬休みにも対応。  
 ★4月中のお申込みで入会金・年会費無料! 無料体験実施中!!

富山県経営革新計画承認事業

入会随時受付中 必ず、お電話ください!  
 0120-83-6560 (フリーダイヤル)  
 受付時間 月～土 9:30～21:00 (日曜祝日定休)

**協会けんぽ富山支部の保険料率について**

平成26年度の健康保険料率は据え置きますが、介護保険料率は変わります。

健康保険料率 1・93%  
 介護保険料率 1・72%

介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならぬ額(介護納付金)も増加するため、本年3月分(4月納付分)より引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者・事業主の皆さんにはこのような負担をいただきたくありません。ご理解をいただきますようお願いいたします。

▼問合せ先 協会けんぽ富山支部 (☎431-6156)